

## 平成23年度「子どもの権利に関する教育研究推進校」公開授業 実施要項

### 1 ねらい

小中学校における「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の理念を生かした特別活動の授業を学校関係者等に公開することで、子どもの権利に関する教育の一層の充実を図る。

### 2 取組の枠組

研究開発事業「子どもの権利に関する教育研究推進校」における実践研究の一環として行う。

### 3 日時・会場・授業者・単元等

#### 【小学校】

日 時 平成23年12月1日（木） 13時35分～14時20分

会 場 札幌市立星置東小学校（手稲区星置2条1丁目6-1）

※ 公共交通機関：JR星置駅下車 徒歩10分

授業者 飯田 彩 教諭

単元等 学級活動 2年「みんなが心地よい学級生活をつくろう」

#### 【中学校】

日 時 平成23年12月14日（水） 14時40分～15時30分

会 場 札幌市立発寒中学校（西区発寒5条7丁目1-1）

※ 公共交通機関：地下鉄発寒南駅下車 徒歩8分

授業者 山田 祥治 教諭

単元等 学級活動 1年「学級の諸問題」

### 4 留意事項

- ・授業後、検討会等は設けず、参観の感想等を用紙に書いていただく予定です。
- ・授業公開校へは、公共交通機関を利用するようお願いします。
- ・受付は、授業開始の20分前から行います。

### 5 申込手続

- ・市立学校教職員 別紙申込票を担当宛て提出ください。
- ・市民等 電話及びファックスで担当宛て申込みください。